

四万十町教育委員会会議録（平成29年3月臨時会）

1. 日 時 平成29年3月21日（火）9：00～10：55

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育委員長	谷脇健司					
教育委員	大村和志	中屋建八	岡林雅子			
教育長	川上哲男					
事務局	教育次長	熊谷敏郎				
	生涯学習課	課長 辻本明文	副課長	西田尚子		
	学校教育課	課長 杉野雅彦	副課長	西谷典生		
		研修指導員 森田杉彦				

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（中屋建八委員）

(4) 議題

- ①議案第 1号 区域外就学申請の取扱いについて（申請者 ●●●●）
- ②議案第 2号 平成29年度四万十町立保育所等嘱託医の委嘱について
- ③議案第 3号 四万十町教育研究所所長・教育相談員の選任について
- ④議案第 4号 平成29年4月1日付け嘱託職員の発令について
- ⑤議案第 5号 平成29年4月1日付け教育委員会事務局職員人事異動について
- ⑥議案第 6号 平成29年度教育行政方針の策定について
- ⑦議案第 7号 区域外就学申請の取扱いについて（申請者 ●●●）
- ⑧議案第 8号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●●●●●）
- ⑨議案第 9号 四万十町立小中学校医の委嘱を解くことについて
- ⑩議案第10号 四万十町立小中学校医の委嘱について

(5) 協議事項

(6) 報告事項

- ①全国体力・運動能力、運動習得等調査結果について
- ②高知県学力定着状況調査結果について
- ③校区外就学にかかる部活動状況報告について

(7) その他

- ①給食に関する要望について
- ②29年度当初予算について

③校長・教頭・主幹教諭合同会について

6. 議 事

委員長 : 議案第1号 区域外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)、説明をお願いします。

(事務局より、区域外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)、説明する。)

委員長 : この件につきましてご質問、ご意見をお伺いします。
ないようですので、お諮りをします。議案第1号 区域外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)は、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 議案第1号 区域外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)は、承認をされました。

続きまして、議案第2号 平成29年度四万十町立保育所等嘱託医の委嘱について、説明をお願いします。

(事務局より、平成29年度四万十町立保育所等嘱託医の委嘱について、説明する。)

委員長 : 継続で、興津のみ変更になったということです。この件について、ご意見はございませんか。

それでは、お諮りをします。議案第2号 平成29年度四万十町立保育所等嘱託医の委嘱について、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 議案第2号 平成29年度四万十町立保育所等嘱託医の委嘱については、承認をされました。

続きまして、議案第3号 四万十町教育研究所所長・教育相談員の選任について、説明をお願いします。

(事務局より、四万十町教育研究所所長・教育相談員の選任について、説明する。)

委員長 : この件について、ご意見はございませんか。

それでは、お諮りをします。議案第3号 四万十町教育研究所所長・教育相談員の選任については、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 議案第3号 四万十町教育研究所所長・教育相談員の選任については、承認をされました。

議案第4号 平成29年4月1日付け嘱託職員の発令について、説明をお願いします。

(事務局より、平成29年4月1日付け嘱託職員の発令について、説明する。)

委員長 : この件について、ご意見はございませんか。

それでは、お諮りをします。議案第4号 平成29年4月1日付け嘱託職員の発令については、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 議案第4号 平成29年4月1日付け嘱託職員の発令については、承認をされました。

続きまして、議案第5号 平成29年4月1日付け教育委員会事務局職員人事異動について、説明をお願いいたします。

(事務局より、平成29年4月1日付け教育委員会事務局職員人事異動について、説明する。)

委員長 : この件について、ご意見はございませんか。

それでは、お諮りをします。議案第5号 平成29年4月1日付け教育委員会事務局職員人事異動については、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 議案第5号 平成29年4月1日付け教育委員会事務局職員人事異動については、承認をされました。

ここで、小休とします。

(小休中)

委員長 : 再開します。

議案第6号 平成29年度教育行政方針の策定について、説明をお願いします。

(事務局より、平成29年度教育行政方針の策定について、説明する。)

委員長 : 前回、説明もありました。赤字のところは修正箇所ということです。

ご意見はございませんか。

それでは、お諮りをします。議案第6号 平成29年度教育行政方針の策定については、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 議案第6号 平成29年度教育行政方針の策定については、承認をされました。

続きまして、議案第7号 区域外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●)、説明をお願いします。

(事務局より、区域外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●)、説明する。)

委員長 : 引き続きの件でございます。1年間でなくて、8月までというのは何か理由があるのですか。

事務局 : 今後の就学について協議中であり、まずは8月までの期間を設定しております。

委員長 : まずは8月までですね。この件について、ご意見はございませんか。

それでは、お諮りをします。議案第7号 区域外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●)は、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 議案第7号 区域外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●)は、承認をされました。

続きまして、議案第8号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)について、説明をお願いします。

(事務局より、指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)、説明する。)

委員長 : この件、継続審議でありましたが、ご意見を伺いたいと思います。

委員 : 丁寧な聞き取りをしていただきました。事務局の報告をもとに考えると、保育所の所長の聞き取りが決め手になると思います。

児童の気持ちの良い学校生活、特に新1年生というところで、個人的には認めてあげたいと思います。

委員長 : ここで、小休とします。

(小休中)

委員長 : 再開します。

ご意見は、ございませんでしょうか。

それでは、この件お諮りをしますが、挙手をお願いをしたいと思います。議案第8号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)、賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

委員長 : 4名の賛成ということで、議案第8号 指定校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●●)は、承認をされました。

続きまして、議案第9号 四万十町立小中学校医の委嘱を解くことについてと議案第10号 四万十町立小中学校医の委嘱について、同時議案といたします。説明をお願いします。

(事務局より、四万十町立小中学校医の委嘱を解くことについてと四万十町立小中学校医の委嘱について、説明する。)

委員長 : この件について、ご意見は。

それでは、お諮りをします。議案第9号 四万十町立小中学校医の委嘱を解くことについては、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 議案第9号 四万十町立小中学校医の委嘱を解くことについては、承認をされました。

続きまして、議案第10号 四万十町立小中学校医の委嘱について、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。
委員長 : 議案第10号 四万十町立小中学校医の委嘱については、承認をされました。
協議事項はございませんか。
事務局 : ありません。
委員長 : ここで、小休とします。

(小休中)

委員長 : 再開します。
それでは、6番の報告事項①全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について、説明をお願いします。

(事務局より、全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について、説明する。)

委員長 : この件について、ご意見はございませんか。
委員 : この調査というのは、国から統一された設問が全国に配られているということなんですね。文科省からですか。
事務局 : これは全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に、全て同じ調査が行われています。文科省のスポーツ庁からです。
委員長 : 脚力と、それから週末の運動するについては、小学校の時に低いのに中学校で改善されていますね。どんなことが考えられるでしょうか。
事務局 : 土日の中学校の運動の時間の向上については一定、部活動の実施状況、運動系の部活動に注目をしている子どもたちが多い。中学校の方で部活動をしっかりとやってくさっているというふうなことが見て取れます。それに伴って、脚力等の改善も関連して上がってくるというふうに見て取れますが、その関連状況についてはこちらでは確認できていません。
委員 : この設問でよいのかどうかということもあるのもありますよね。例えば、1日にどのぐらいの時間テレビやビデオ、DVDを見たり聞いたりしますかという設問で、パーセンテージが少なければ良いというお話でしたけれど、もう少し詳しく分析をする必要があるのではないのでしょうか。例えば、学校教育課の学びの時間を見る子も、このテレビを見る時間にカウントされますね。また、報道番組を見せているとテレビの時間が増えるということになります。テレビゲームとアカデミックなテレビ番組がこの中に一緒になっているっていうところありますね。政策に生かすのなら、もう少し突っ込んでいくべきところもあるかなと思います。
委員長 : 他の方。
事務局 : 小学校の男子で10%は1日平日で5時間以上テレビやゲームに接しているというふうになっております。子どもたちの学校生活や家庭生活もあって、5時間以上テレビ、ゲームに接しているというところは、ある一定改善をしていかなければいけないなということで、学校として取組を進めております。何時間ならいいのか、どういうテレビ番組がいいのかということについては、詳細な分析をしていませんので、参考にしたいと思います。
委員長 : その他にはございませんでしょうか。
次へ移ります。②高知県学力定着状況調査結果について、説明をお願いします。

(事務局より、高知県学力定着状況調査結果について、説明する。)

委員長 : この件につきまして、ご意見をお願いします。
それでは、ないようでございますので、③校区外就学にかかる部活動状況報告について、説明をお願いします。

(事務局より、校区外就学にかかる部活動状況報告について、説明する。)

委員長 : この件について、ご意見をお願いします。
委員 : 激励してあげてください。
委員長 : それぞれ、頑張っておられていますね。
この件は、終わりたいと思います。
7のその他ですが、何かございますか。

(事務局より、自分の子どもの給食に牛乳をつけないようにしてほしいとの要望について、説明する。協議後、当該児童については、牛乳停止することとした。なお、今後は牛乳給食全体の研究等も行うこととした。)

委員長 : ここで、小休とします。

(小休中)

委員長 : 再開します。
他に何かございますか。

(事務局より、平成29年度の当初予算について報告があった。)

委員長 : その他、特にございませんか。
全委員 : ありません。
事務局 : ありません。
委員長 : これで、平成29年3月臨時教育委員会を閉じます。

(閉会)

委員長 : _____

署名人 : _____